

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 4 年 3 月 3 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第1号）

令和4年3月3日

開 会	午前9時30分
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	市長の施政方針
日程第5	議案第1号 専決処分の承認を求めることについて (令和3年度岩出市一般会計補正予算第6号)
日程第6	議案第2号 専決処分の承認を求めることについて (令和3年度岩出市一般会計補正予算第7号)
日程第7	議案第3号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第8	議案第4号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第9	議案第5号 岩出市民プール設置及び管理条例の全部改正について
日程第10	議案第6号 岩出市農林業施設等の利用及び管理に関する条例の一部改正について
日程第11	議案第7号 岩出市公営住宅管理条例の一部改正について
日程第12	議案第8号 岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第13	議案第9号 損害賠償の額を定めることについて
日程第14	議案第10号 令和3年度岩出市一般会計補正予算(第8号)
日程第15	議案第11号 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第16	議案第12号 令和3年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第4号)
日程第17	議案第13号 令和3年度岩出市水道事業会計補正予算(第3号)
日程第18	議案第14号 令和3年度岩出市下水道事業会計補正予算(第3号)
日程第19	議案第15号 市道路線の認定について
日程第20	議案第16号 岩出市民プールの指定管理者の指定について
日程第21	議案第17号 令和4年度岩出市一般会計予算
日程第22	議案第18号 令和4年度岩出市国民健康保険特別会計予算
日程第23	議案第19号 令和4年度岩出市介護保険特別会計予算
日程第24	議案第20号 令和4年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算
日程第25	議案第21号 令和4年度岩出市墓園事業特別会計予算
日程第26	議案第22号 令和4年度岩出市水道事業会計予算

日程第27 議案第23号 令和4年度岩出市下水道事業会計予算

○福山議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、令和 4 年第 1 回岩出市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の施政方針、議案第 1 号から議案第 23 号までの議案 23 件につきましては、提案理由の説明です。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○福山議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、増田浩二議員及び梅田哲也議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 会期の決定

○福山議長 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 25 日までの 23 日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 3 月 25 日までの 23 日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第 3 諸般の報告

○福山議長 日程第 3 諸般の報告を行います。

本定例会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり議案 23 件と報告 1 件であります。

次に、令和 3 年第 4 回定例会から令和 4 年第 1 回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、令和 3 年度市議会議長会関係について、事務局から報告させます。

○事務局 市議会議長会関係について、報告いたします。

令和4年1月26日水曜、大阪市で開催予定でありました近畿市議会議長会第3回理事会については、書面での開催となり、議長が書面決議書を提出いたしました。

主な内容は、報告事項として、令和3年10月11日から令和4年1月23日までの会務報告、議案審議として、会長提出議案の令和4年度近畿市議会議長会会計予算（案）の審議、協議事項として、令和4年度近畿市議会議長会及び全国市議会議長会近畿部会役員割当てについて、第87回近畿市議会議長会定期総会日程（案）について、今後の本会会議等開催予定についてでありました。

書面による審議の結果、会長提出議案の予算（案）について、原案のとおり承認されました。

次に、令和4年2月2日水曜、東京都で開催予定でありました第226回理事会、第112回評議員会合同会議については、書面での開催となり、議長が書面表決書を提出いたしました。

主な内容は、報告事項として、令和3年11月10日以降の一般事務報告及び各委員会事務報告、協議事項として、令和4年度本会各会計予算（案）について、令和4年度「海洋プラスチックをはじめとするプラスチックごみ問題に関する特別委員会」設置要綱（案）について、役員の補欠選任の取扱い（案）についてでありました。

書面による協議の結果、全ての協議事項について、可決されました。

次に、令和4年2月3日木曜、東京都で開催予定でありました市議会議員共済会第123回代議員会については、書面での開催となり、議長が回答票を提出いたしました。

主な内容は、報告事項として、令和3年5月20日から令和4年2月3日までの事務報告と令和3年度上半期経理状況及び監査結果についての報告、協議事項として、令和4年度事業計画及び予算（案）の決定、第123回代議員会協議事項の専決処分についてでありました。

書面による協議の結果、事業計画及び予算（案）について、原案のとおり決定、専決処分について承認されました。

次に、令和4年2月7日月曜、本市で開催予定でありました和歌山県市議会議長会第2回総会については、ウェブでの開催となり、議長と副議長が出席いたしました。

主な内容は、開会、新任正副議長紹介、会長挨拶に引き続き、和歌山市議会議長の進行で議事が進められました。

報告事項として、令和3年5月21日から令和4年2月6日までの会務報告、議案審議として、第87回近畿市議会議長会定期総会の支部提出議案についての審議、引き続き協議事項では、令和4年度議長会関係役員市の内定についての協議を行い、岩出市は市議会議員共済会理事に内定しました。

続いて、令和4年度第1回和歌山県市議会議長会総会の開催市と期日について協議を行い、御坊市で令和4年5月20日に開催することを決定しました。

最後に、次期総会開催市の御坊市議会議長から挨拶があり、令和3年度和歌山県市議会議長会第2回総会を閉会いたしました。

次に、令和4年2月10日木曜、東京都で開催予定でありました全国高速自動車道市議会協議会第48回定期総会については、書面での開催となりました。

主な内容は、報告事項として、令和2年2月12日から令和4年2月9日までの事務報告、協議事項として、令和2年度会計決算、令和4年度活動方針（案）、令和4年度会議・要望活動日程（案）、令和4年度予算（案）、役員改選、会長代理の選出及び相談役の委嘱、高速道路建設・整備促進等に関する決議（案）について、書面により協議し、議長が回答いたしました。

書面による協議の結果、全ての協議事項について、可決されました。

以上でございます。

○福山議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第4 市長の施政方針

○福山議長 日程第4 市長の施政方針を行います。

市長。

○中芝市長 おはようございます。失礼いたします。

桃の節句を迎え、議員の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

また、本日は、皆様方にご出席をいただき、令和4年第1回岩出市議会定例会を開会できますこと、深くお礼を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてご報告をします。

感染力が非常に強いオミクロン株は、いまだ全国的に猛威を振るっており、和歌山県においても3月6日までまん延防止等重点措置の適用が延長されております。本市では、全職員に対し、マスクの着用や手洗い、手指消毒など、基本的な対策と、集団による会食の禁止や不要不急の外出を控えるよう徹底しております。市民の皆

様にも感染予防対策へのご協力を引き続き呼びかけてまいります。

続いて、ワクチン接種の状況についてです。

本市では追加接種（3回目）として、昨年12月から個別接種を実施しています。

オミクロン株による感染拡大を一刻も早く抑え込むため、モデルナワクチンによる集団接種を実施し、保育所や幼稚園、小中学校等で働く、いわゆるエッセンシャルワーカーを対象とした集団接種を2月18日から実施しております。2月27日時点において、2回接種終了者に対する3回目接種者の割合は24.2%となっています。

本市としましては、多くの対象者が早期に追加接種を受けていただけるよう、体制を整えてまいります。さらに、本市独自の対策としまして、市内の保育所や幼稚園、小中学校などで陽性者が出た場合、希望する園児、児童生徒及び職員に対し、2月から無料でPCR検査を実施しております。

それでは、本定例会に上程しております令和4年度一般会計当初予算案をはじめとする諸案件のご審議をいただくに当たり、市政運営における所信の一端と新年度における主な施策の概要をご説明申し上げます。

現在、我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響に翻弄され、先行き不透明な状況で推移しています。段階的な経済活動の再開とともに、持ち直しの動きも見られますが、いまだ本格的な回復には至っておらず、依然として予断を許さない状況が継続しています。

和歌山県内経済についても、同様に厳しい状況であり、引き続き新型コロナウイルス感染拡大による影響に留意しつつ、動向を注視していく必要があります。

このような状況の中、市の将来像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現を目指し、令和4年度当初予算編成については、健全財政の堅持を財政運営の軸として取り組んでまいりました。

歳入においては、公平・平等な課税と徴収率の向上による市税の確保をはじめ、国・県補助金の活用など、また、歳出においては、これまで取り組んできた国土強靱化対策、下水道整備、観光振興、学力向上及び福祉の充実に引き続き重点を置いた予算を計上しております。

令和4年度の一般会計当初予算案は175億2,300万円で、国土強靱化対策事業費及び社会保障関係費の増加などにより、対前年度比3.2%の増となりました。また、特別会計などを含めた総予算額は331億9,622万1,000円、対前年度比2.3%増であります。

なお、現在、国において、令和4年度予算案が審議されているところであり、市

の予算編成時において、国・県の方針が不透明な部分もあったことから、必要に応じて補正予算での対応も必要になると考えております。

それでは、主な施策の概要についてご説明申し上げます。

まず、男女共同参画の推進についてです。令和4年度を初年度とした第5次岩出市男女共同参画プランを策定し、基本理念である、性別にかかわらず活躍できるまち岩出の実現に向け、取り組んでまいります。

続いて、消費者行政についてであります。

本年4月に施行される改正民法により成年年齢が18歳に引き下げられることから、若者の消費者被害の防止に努めるとともに、国、県、その他関係機関と連携を図りながら相談体制の一層の充実に努めるなど、今後も市民の安全・安心な消費者行政の維持に取り組んでまいります。

続いて、防災対策についてであります。

災害発生時に迅速な防災活動を行う初動体制の確立と住民の自助・共助の意識高揚を図るため、10月23日、防災機能を備えた交通公園を拠点に地域防災訓練の実施を計画しております。多くの市民の皆様にご参加いただけるよう、新型コロナウイルスの感染予防対策を講じるとともに、訓練内容について工夫を凝らし、実施してまいります。

続いて、マイナンバーカードの普及と利活用の推進についてです。

デジタル社会の基盤となる国のマイナンバーカード交付普及策マイナポイント第2弾を円滑に実施するため、仮設庁舎を設け、カードの交付、相談等に対応できる体制を整え、さらなるカードの申請促進、普及拡大に取り組んでまいります。

続いて、人権施策についてです。

全ての人の人権が尊重される明るい社会を実現するため、岩出市人権施策基本方針に基づき、人権教育、啓発活動を効果的に推進してまいります。

続いて、生活保護についてです。

新型コロナウイルス感染症による経済的影響が長期化する中、各支援策の活用を図りながら、生活困窮者への自立支援に取り組むとともに、きめ細やかなケースワーク活動により適切な援助を行ってまいります。

続いて、障害者及び高齢者福祉についてです。

障害者、高齢者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、各種施策を進めてまいります。また、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け、令和4年度は、計画策定の基礎資料とするため、高齢者に対す

るアンケート調査を実施いたします。

続いて、子育て支援施策についてであります。

子育て世代包括支援センターを中心として、母子手帳交付から妊婦及び新生児訪問、相談事業等、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援に取り組み、安心して子供を産み育てる環境づくりを推進してまいります。

続いて、ごみの減量化についてであります。

ごみの出し方・分け方の徹底を図るため、小学校への環境出前講座など、各種啓発を継続的に行ってまいります。

続いて、国民健康保険についてであります。

依然として国保を取り巻く厳しい状況が続いており、令和4年度国保事業費納付金の増加に対応するため、国保事業運営基金を活用しながら、国保税率の見直しを行うこととなりました。本定例会に係る議案を上程しておりますので、ご承認賜りますようお願いいたします。

続いて、道路整備についてであります。

生活道路環状化事業として、災害時の安全・安心と、緊急時の緊急車両通行の確保、また、日常生活における利便性向上のため、市道金屋荊本線新設道路整備事業を進めています。令和4年度は、工事が完了する金屋地区の一部の区間において、先行して供用を開始するとともに、新たに畑毛地区の支線整備に着手してまいります。

続いて、浸水対策についてです。

今後も、農林水産省の国営総合農地防災事業、国土交通省の紀の川の堆積土砂除去や樹木伐採、また、県河川の住吉川・根来川の改修など、国や県の事業と連携を図り、市内の浸水対策事業を効率的かつ効果的に実施してまいります。

続いて、都市計画マスタープラン策定事業についてであります。

第3次岩出市長期総合計画との整合性を図り、経済・社会情勢の変化に対応するため、現在進めている都市計画マスタープランの改定を完了いたします。

続いて、根来寺周辺観光促進事業についてであります。

新型コロナウイルス感染拡大により一昨年以来大きな打撃を受け、依然として先行き不透明な状況が続いています。このような中、道の駅ねごろ歴史の丘、道の駅根来さくらの里、旧和歌山県議会議事堂、ねごろ歴史資料館など観光関連施設では感染症対策に万全を期し、来訪者の受入体制を維持してまいります。

続いて、下水道事業についてであります。

トイレの水洗化による生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、計画的に下水道整備を進めており、令和3年度末の下水道普及率は51.9%となる見込みであります。令和4年度は、市内57ヘクタールの整備を行ってまいります。また、下水道事業の安定的な運営のため、供用開始区域内の皆様にも早期に接続いただくよう、より一層の啓発活動に努めてまいります。

続いて、水道事業についてであります。

水道施設の機能を維持向上させるとともに、災害時の対応強化を図るため、令和4年度は、耐震化と課題解消に向けた送水管更新事業の基本設計を進め、併せて新岩出橋経由の管路網を充実させてまいります。

また、昨今の節水意識の浸透や節水機器の普及などにより、今後も給水収益の減少が予測される中、老朽化施設の更新に多額の投資が必要であり、中長期的な更新計画に基づき、投資の平準化を図るとともに、給水コストの削減と有収率の向上などの諸施策を講じ、健全経営に努めてまいります。

続いて、学校教育分野についてです。

年初からのオミクロン株の感染拡大を受けて、児童生徒の安心・安全の確保のため、本年1月17日から1月24日までの間、小学校を臨時休業としました。再開後も、岩出保健所と連携しながら、感染拡大防止に取り組んでいます。

教職員のワクチン接種をできるだけ早期に実施するとともに、5歳から11歳までのワクチンの接種について、国の方針に従い、啓発に努めてまいります。

さらに、学校施設への防犯カメラの設置や通学路等の見守り活動の強化により安全確保の充実を図ってまいります。

また、児童生徒の学力向上のため、教職員のスキルアップと、児童生徒一人に1台整備したパソコンをより有効に活用できるよう努めてまいります。

さらに、岩出市子ども読書活動推進計画に基づき、児童生徒が読書に親しむための取り組みを進めてまいります。

続いて、生涯学習分野についてです。

令和4年度においては、人と人との交流や地域間交流を促進するため、ふるさと意識の向上を重点施策として取り組むとともに、コロナ禍によって加速されたICT化の充実を努めるなど、アフターコロナを見据えた教育行政の充実に取り組んでまいります。

また、平成29年3月、岩出市議会からの意見書を受け、平成29年度から、紀の川左岸河川敷において、高齢者が身近な場所で気軽に健康状況に応じた運動・スポー

ツを行うための高齢者用スポーツ施設整備事業を進めております。

和歌山県による旧岩出橋撤去工事のため事業を中断していましたが、撤去工事の完了に伴い、令和4年度から事業を再開いたします。事業概要といたしましては、全体面積1万5,000平方メートルに、パークゴルフ、グラウンドゴルフ、ペタンク、ゲートボールを楽しめる施設及び利用者用の駐車場の整備を計画しております。

結びに、コロナとの闘いは、まだ出口が見えない状況にあります。ご自身と大切な方々の命を守るため、議員並びに市民の皆様におかれましては、引き続き感染症対策の徹底と、これらの施策に対し、より一層のご理解とご協力をお願いを申し上げます、私の施政方針といたします。

○福山議長 以上で、市長の施政方針を終わります。

市長の施政方針につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度岩出市一般会計補正予算第6号）～

日程第27 議案第23号 令和4年度岩出市下水道事業会計予算

○福山議長 日程第5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度岩出市一般会計補正予算第6号）の件から日程第27 議案第23号 令和4年度岩出市下水道事業会計予算の件までの議案23件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明を申し上げます。

今回ご審議をお願いする案件につきましては、専決処分の承認を求める案件2件、条例案件6件、損害賠償の額を定める案件1件、令和3年度補正予算案件5件、市道路線の認定案件1件、指定管理者の指定案件1件、令和4年度当初予算案件7件の計23件であります。

まず、専決処分の承認を求める案件2件について、ご説明を申し上げます。

議案第1号 令和3年度岩出市一般会計補正予算第6号についてであります、既決の予算の総額に8億7,952万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を192億3,540万3,000円としたものであります。

主な内容は、歳入では、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策関連事業に係る事業財源について、歳出では、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費に

ついて補正するものであります。

議案第2号 令和3年度岩出市一般会計補正予算第7号についてであります。既決の予算の総額に6億2,120万9,000円を追加し、補正後の予算の総額を198億5,661万2,000円とするほか、債務負担行為及び繰越明許費について補正したものであります。

主な内容は、歳入では、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策関連事業に係る事業財源について、歳出では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費について補正するものであります。

続いて、条例案件6件について、ご説明をいたします。

議案第3号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。非常勤職員の育児休業等の取得要件緩和措置等を講ずるため、所要の改正をするものであります。

議案第4号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。和歌山県への国民健康保険事業費納付金を納付するために必要な費用を確保するとともに、未就学児の国民健康保険税の均等割額に5割軽減の措置を講ずるため、国民健康保険税の税率等について改正するものであります。

議案第5号 岩出市民プール設置及び管理条例の全部改正についてであります。岩出市民プールの管理業務について指定管理者制度を導入することに伴い、岩出市民プール設置及び管理条例の規定内容を見直すものであります。

議案第6号 岩出市農林業施設等の利用及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第7号岩出市公営住宅管理条例の一部改正についてであります。施設等の用途廃止に伴い所要の改正をするものであります。

議案第8号 岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてであります。消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

続いて、損害賠償の額を定める案件について、ご説明をいたします。

議案第9号 損害賠償の額を定めることについてであります。平成31年2月5日、市道中黒バイパス線で発生した事故の損害賠償の額を定めるものであります。

続いて、令和3年度補正予算案件5件について、説明をいたします。

議案第10号 令和3年度岩出市一般会計補正予算（第8号）についてであります。既決の予算の総額に2億9,134万6,000円を追加し、補正後の予算の総額を201億4,795万8,000円とするほか、繰越明許費及び地方債について補正するものであり

ます。

主な内容は、歳入では、事業の採択などによる国県支出金の事業財源のほか、諸収入、市債などについて、歳出では、退職手当特別負担金のほか、番号制度に伴うシステム改修委託料、前年度の精算に伴う返還金、敬老祝金、ひとり親家庭等医療扶助費、子ども医療扶助費、重度心身障害児者医療扶助費、保健福祉センター運営費における工事請負費、保育士等処遇改善臨時特例事業費、児童福祉施設費における工事請負費、保育所等整備交付金、予防費におけるシステム改修委託料、浄化槽設置整備事業補助金、養育医療扶助費、農地等防災事業費における測量設計委託料、道路新設改良費における事業費、急傾斜地崩壊対策負担金、下水道事業会計出資金及び繰出金、消防団員福祉共済入院見舞金等及び退職報償金、水道事業会計繰出金、学校管理費における監理業務委託料及び工事請負費、教材用備品購入費などについて補正するものであります。

議案第11号 令和3年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既決の予算の総額に2億1,309万6,000円を追加し、補正後の予算の総額を58億593万8,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した国民健康保険被保険者の保険税減免措置に伴う国民健康保険税のほか、国民健康保険災害臨時特例補助金（新型コロナウイルス感染症対応分）、一般被保険者療養給付費等の増加に伴う保険給付費等交付金（普通交付金）、保険給付費等交付金（特別交付金・新型コロナウイルス感染症対応分）、過年度交付金（国・県）の返還金の発生に伴う国民健康保険事業運営基金繰入金について、歳出では、一般被保険者療養給付費等の増加に伴う補正のほか、過年度交付金（国・県）の精算に伴う返還金について補正するものであります。

議案第12号 令和3年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。既決の予算の総額に1,662万円を追加し、補正後の予算の総額を35億8,703万9,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、保険者機能強化推進交付金のほか、介護保険保険者努力支援交付金について、歳出では、介護給付費準備基金積立金について補正するものであります。

議案第13号 令和3年度岩出市水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。既決の収益的収入の予定額から64万円を減額し、補正後の予定額を10億8,424万5,000円とし、既決の資本的収入の予定額に1,272万9,000円を追加し、補正

後の予定額を2億4,691万円とするものであります。

主な内容は、収益的収入及び資本的収入において、一般会計負担金について補正するものであります。

議案第14号 令和3年度岩出市下水道事業会計補正予算(第3号)についてであります。既決の収益的収入の予定額から1,700万円を減額し、補正後の予定額を10億1,963万4,000円とし、既決の収益的支出の予定額から2,080万円を減額し、補正後の予定額を9億1,893万8,000円とし、既決の資本的収入の予定額から1億911万1,000円を減額し、補正後の予定額を20億5,482万9,000円とし、既決の資本的支出の予定額から9,260万円を減額し、補正後の予定額を24億7,818万6,000円とするほか、企業債について補正するものであります。

主な内容は、収益的収入では、一般会計繰入金及び長期前受金戻入について、収益的支出では、減価償却費及び企業債利息について、資本的収入では、下水道事業債及び一般会計出資金について、資本的支出では、委託料のほか、工事請負費、流域下水道建設負担金、元金償還金について補正するものであります。

続いて、市道路線の認定案件について、ご説明いたします。

議案第15号 市道路線の認定についてであります。開発行為等による帰属道路10路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続いて、指定管理者の指定案件について、ご説明をいたします。

議案第16号 岩出市民プールの指定管理者の指定についてであります。岩出市民プールにおける住民サービスの向上と効率的な施設管理を目的とし、指定管理者による管理を行うため、当該指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続いて、令和4年度当初予算案件7件について、ご説明をいたします。

議案第17号 令和4年度岩出市一般会計予算についてであります。当初予算額を175億2,300万円とし、前年度当初予算対比で、率にして3.2%の増、金額にして5億5,150万円の増額とするものであります。

議案第18号 令和4年度岩出市国民健康保険特別会計予算についてであります。当初予算額を57億8,597万3,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして4.7%増、金額にして2億6,136万9,000円の増額とするものであります。

議案第19号 令和4年度岩出市介護保険特別会計予算についてであります。当初予算額を36億2,090万5,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして3.0%の増、

金額にして1億547万1,000円の増額とするものであります。

議案第20号 令和4年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算についてであります  
が、当初予算額を10億4,342万9,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして  
7.9%の増、金額にして7,663万2,000円の増額とするものであります。

議案第21号 令和4年度岩出市墓園事業特別会計予算についてであります  
が、当初予算額を4,087万円とし、前年度当初予算対比で、率にして1.7%の増、金額にし  
て67万1,000円の増額とするものであります。

議案第22号 令和4年度岩出市水道事業会計予算についてであります  
が、当初予算の収益的収入額を10億7,555万2,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして  
0.9%の減、金額にして933万3,000円の減額とするものであります。

また、収益的支出額を9億749万6,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして  
0.6%の減、金額にして555万1,000円の減額とするものであります。一方、資本的  
収入額は1億9,244万3,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして17.8%の減、  
金額にして4,173万8,000円の減額とするものであります。また、資本的支出額は9  
億7,754万9,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして3.6%の減、金額にして  
3,638万4,000円の減額とするものであります。

議案第23号 令和4年度岩出市下水道事業会計予算についてであります  
が、当初予算の収益的収入額を10億7,744万2,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして  
3.9%の増、金額にして4,080万8,000円の増額とするものであります。

また、収益的支出額を9億9,302万1,000円とし、前年度当初予算対比で、率にし  
て4.6%の増、金額にして4,372万3,000円の増額とするものであります。一方、資  
本的収入額は18億9,172万7,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして12.9%の  
減、金額にして2億8,054万2,000円の減額とするものであります。また、資本的支  
出額は23億397万8,000円とし、前年度当初予算対比で、率にして10.3%の減、金  
額にして2億6,557万7,000円の減額とするものであります。

以上をもちまして、提出をいたしました諸議案の説明とさせていただきます。

何とぞ慎重ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○福山議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○福山議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を3月9日水曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福山議長　ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を3月9日水曜、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時22分)